

三重県電子申請・届出システムによる届出について

対象となる届出・報告書は下記の通りです。

各 URL より手続きをお願いします。

なお、提出いただいた資料等に不備があった場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

ご不明な点がありましたら、以下担当者にお問い合わせください。

※サービス付き高齢者向け住宅につきましては、こちらから（１）及び（２）（変更届及び廃止又は休止届）の届出はできませんので、ご注意ください。

記

- （１）有料老人ホーム設置届出事項変更届

<https://logoform.jp/form/8vMX/1005858>

- （２）有料老人ホーム廃止又は休止届

<https://logoform.jp/form/8vMX/1005859>

- （３）有料老人ホーム定期報告書

<https://logoform.jp/form/8vMX/1005862>

以上

事務担当：医療保健部 長寿介護課 居宅・施設サービス班 TEL 059-224-2235 FAX 059-224-2919 E-mail： chojus@pref.mie.lg.jp
